平成 24 年度後期分　県民ギャラリーの貸出のお知らせ

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

平成２４年度後期（10 月～3 月）の県民ギャラリー利用者を募集します。

申請受付期間　平成 24 年 1 月 15 日（日）～1 月 31 日（火）

貸出期間　 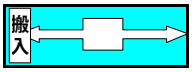

の部分が貸出の 1 単位期間です。

※　申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）のご希望は、美術図書室の係にお問い合わせください。
※　同封の「県民ギャラリー利用の手引き」をよく読み、「施設等許可申請書」および「展覧会企画書」にもれなく記入の上、申請受付期間中に**美術図書室まで**ご提出ください。

※　カレンダー中の　U～AB　が貸出期間です。
※　通常は火曜日搬入、日曜日搬出の 6 日間が 1 単位期間です。
※　AA の期間は休館日が間に入るため 5 日間の貸出期間になります。

24 年度後期（10 月～3 月）貸出予定

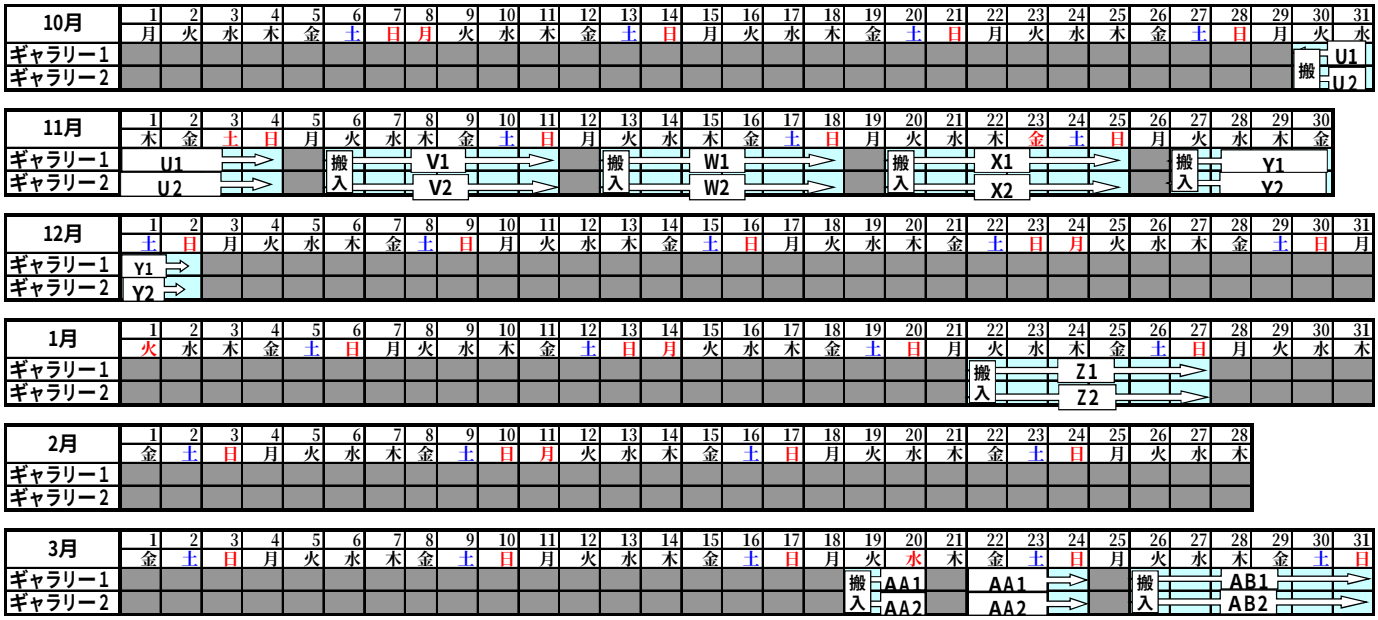

※　貸出期間には、搬入、展示、撤去、搬出等の全ての作業が含まれています。貸出期間の初日に搬入、展示を行い、最終日に撤去、搬出を行ってください。（貸出期間途中に、搬入、展示、撤去、搬出等を行うことはできません。）
※　使用できる時間は 10:00～18:00 です。（搬入、搬出も含めて時間内でご計画下さい。）
※　連続した 2 単位時間を使用の限度とします。（ただし、ギャラリー1 とギャラリー2 の両室を使用する場合に限ります。2 単位期間を使用する場合、その途中にある休館日は使用できません。）

【お問い合わせ】
学芸課　施設運営係　梅田
TEL0985-20-3328　FAX　0985-20-3796